

一般販売規約

2026年3月3日更新 - [PDF版をダウンロード](#)

1. 本一般販売規約の目的

この一般販売規約（以下、「本一般販売規約」または「本規約」とします）は、フランスの 65 rue des Tuileries 38430 Saint Jean de Moirans に本店を置く資本金 10,000 ユーロ、登記番号 985 047 489 の簡易株式会社（SAS）で、Éric Forestier を法定代表者とする GALIBIER 社（以下「販売者」とします）が、注文書に記載された 1 つ以上の商品（以下「商品」とします）を消費者であるお客様（以下「お客様」とします）に販売する際の条件を定めることを目的としています。

ご注文品のお届け先がフランスまたはベルギーである場合は、GTC の以下の条項が適用されます。

お届け先がそれ以外の国である場合、お客様は、当社の提携先であり、公式販売店（以下「MoR」とします）として機能する Global-e の決済インターフェースにリダイレクトされます。この場合、売買契約はお客様と Global-e の間で締結され、Global-e の一般販売条件が適用されることとなります。

<https://www.global-e.com/tos-fr>

2. 契約を構成する文書

当事者間の契約関係を規定する契約（以下「本契約」とします）は、以下の契約文書から構成されます。

販売者のウェブサイト（以下「サイト」とします）で行われる注文

本一般販売規約（GTC）

3. 契約の成立

お客様が選択した商品は、販売者のウェブサイト（www.galibier.com）で行われた注文に記載されている商品となります。

お客様がサイトからオンラインで行う注文は、フランス消費法典第 L221-1 条の意味における遠隔契約に該当します。

お客様は、本契約を締結する前にその内容を確認したこと、また、本契約には、フランス消費法典第 L221-5 条に基づき提供が義務付けられた事前情報が記載されていることを認めるものとします。

お客様は、本契約書の写しを電子的に受け取ることに同意するものとします。

注文の手順は以下のとおりです。

1. 商品ページから、ご希望のサイズと数量を選択します。
2. 「カートに追加」ボタンをクリックし、「カートを見る」または「買い物を続ける」をクリックします。
3. カートのページから、数量の修正、合計金額とその内訳（税別金額、税額、配送料、税込金額）を確認できます。その後、「注文を確定する」をクリックします。
4. 次の画面でログインまたはアカウントの作成を行い、お届け先の住所を入力します。お届け先住所欄にご入力いただいた情報に基づいて、価格、通貨、および配送料が決定されます。その後、お届け方法（ご自宅へのお届けまたは受取拠点への配送）を選択してから、支払方法（クレジットカード、PayPal、American Express、Apple Pay など）を選択します。
5. お客様は、「支払いを行う」ボタンをクリックして支払いを確定する前に、本一般販売規約および個人データ情報ポリシーを確認し、これらに同意する必要があります。

支払いの確定までは、前の画面に戻ることで、お客様はご注文の内容（データ入力の誤りなど）を修正することができます。

ご注文の受付は、注文代金をお支払いいただいた時点で確定します。

お支払いの確認後、本サイト上に注文確認書が表示されます。注文確認書には、ご注文内容の要約、注文番号、注文日、注文金額のほか、お届け先住所が記載されています。

注文確認書は、併せて、お客様からご提供いただいたメールアドレスにも送信されます。

販売者は、特に（認証情報の漏洩などの）不正が疑われる場合や判明した場合、ご注文の処理を停止する権利を留保します。

4. 商品に適用される条件

4.1 商品の入手可能性

ご注文の際には、ご希望の商品の在庫状況をご確認いただけます。

在庫切れの商品はご注文いただけません。

販売者は、各商品の入手可能性に関する情報をお客様にご提供するために、あらゆる手段を講じることをお約束します。商品が最終的に入手不可能であることがご注文後に判明した場合、お客様には速やかに電子メールでその旨を通知し、ご注文時にお支払いいただいた金額を全額返金いたします。

4.2 配送場所 – 配送料 – 関税

商品は、お客様が指定したお届け先住所、または受取拠点に配送されます。お届け先住所は、請求先住所と異なっても差し支えありません。配送対象地域およびご利用可能な受取拠点は、ご注文日現在サイトに表示されている地域および拠点となります。配送は DHL のサービスを通じて行われます。

関税は販売者が負担します。

4.3 お届け期間

ご購入いただいた商品は、ご注文時にお客様に表示された期間内にお届けします。

販売者は、合意された配送期間の遵守をお約束します。なお、商品のお届けまでの期間は、ご注文商品の発送日から最長 10 営業日とします。販売者が配送の大幅な遅延を把握した場合には、お客様に電子メールでお知らせいたします。

4.4 商品受領時の確認 – アフターサービス

お客様は、商品とその受領時に確認し、特に梱包の破損や注文内容との相違がある場合は、配達時にその旨を申し立てることに同意するものとします。お客様は、配達された商品に関して留意事項がある場合、商品の受領日から合理的な期間内に、その旨を販売者に通知する必要があります。その場合は、カスタマーサービスのメールアドレス（service@galibier.com）に宛てにご連絡いただくようお願いいたします。

販売者は、所定の形式で期限内に行われた申し立てが、検証の結果正当であると判断した場合、お客様への返金、割引の適用、1 年間有効なクレジットノートのご提供のいずれかを行うものとします（解約権および保証に関するセクションをご参照ください）。

商品の返品先住所は以下のとおりです。GALIBIER – 65 rue des Tuiliers 38430 Saint Jean de Moirans, France

4.5 お問い合わせ

ご注文の処理状況に関するお問い合わせや各種のご質問は、お電話でカスタマーサービスまでお寄せください（+33 4 85 40 00 38、固定電話からの通話には市内通話料金が適用されます）。このサービスは、月曜日から金曜日の午前 9 時 30 分から午後 4 時 30 分までご利用いただけます（土日祝日は休業）。さらに、電子メール（service@galibier.com）でのお問い合わせも受け付けています。

5. 商品に適用される保証

5.1 フランスの法定保証

すべてのお客様は、フランス民法典第 1641 条から第 1648 条および第 2232 条に基づき、隠れた瑕疵についての保証を受けることができます。

販売者は、販売した商品の隠れた欠陥により、当該商品が本来の用途に適さない場合、またはその用途が著しく損なわれ、購入者がその欠陥を知っていれば当該商品を購入しなかったであろう場合、またはより低い価格でしか購入しなかったであろう場合には、その欠陥について保証責任を負います。

販売者は、購入者が自ら確認できたはずの明らかな瑕疵については責任を負いません。

第 1641 条および第 1643 条を適用する場合、購入者は、商品を返品して代金の払い戻しを受けるか、商品を保持して代金の一部払い戻しを受けるかを選択することができます。

販売者が商品の欠陥を把握していなかった場合、販売者は、代金を返金し、販売時に発生した費用を購入者に弁償する義務のみを負います。

売買契約の解除原因となる瑕疵に起因する訴訟は、その瑕疵の発見から 2 年以内に提起されなければなりません。

消費者であるお客様は、商品に不適合が現れた場合、当該商品のお届け日から 2 年以内であれば、法定適合保証の適用を受けることができます。この期間中、消費者は不適合の存在のみを立証すればよく、その発現時期を立証する必要はありません。

商品の売買契約に、デジタルコンテンツまたはデジタルサービスの提供が 2 年を超える期間にわたって継続的に行われる旨の規定がある場合、当該デジタルコンテンツまたはデジタルサービスには、全提供期間を通じて法定保証が適用されます。この期間中、消費者はデジタルコンテンツまたはデジ

タルサービスに影響を与える不適合の存在のみを立証すればよく、その発現時期を立証する必要はありません。

法定適合保証には、場合により、商品の適合性を維持するために必要なすべての更新を提供する事業者の義務が伴います。

法定適合保証により、消費者は、商品の修理または交換を要求してから 30 日以内に、これを無償で、かつ重大な不都合なく受ける権利を有します。

法定適合保証に基づく修理が行われた商品については、当初の保証期間が 6 か月延長されます。

消費者が修理を要求したにもかかわらず、販売者が交換を強要した商品については、法定適合性保証が交換日から 2 年間延長されます。

消費者は、次のいずれかに該当する場合、商品を保持して購入代金の減額を受けるか、商品の返品と引き換えに全額の返金を受けて契約を解除できます。

1. 事業者が商品の修理または交換を拒否した場合
2. 修理または交換が所定の 30 日以内に行われなかった場合
3. 商品の修理または交換が消費者に重大な不都合をもたらす場合（特に、消費者が不適合商品の回収または撤去の費用を最終的に負担する場合や、修理または交換された商品の設置費用を負担する場合）
4. 販売者が適合化を試みたにもかかわらず、商品の不適合が解消されない場合

不適合が非常に重大で、即時の価格引き下げまたは契約解除を正当化するものである場合、消費者は、価格の引き下げまたは契約解除を求める権利も有します。この場合、消費者が事前に商品の修理または交換を要求する必要はありません。

不適合が軽微なものである場合、消費者に売買契約の解除権はありません。

商品が修理または交換のために一時的に保管される場合、保証期間は中断され、修理等を行なった商品が納品される時まで有効となります。

上記の権利は、フランス消費法典の第 L217-1 条から第 217-32 条の適用により発生するものです。

法定適合保証の実施を悪意をもって妨害する販売者は、最大 300,000 ユーロの民事制裁金に処せられます。なお、この金額は、平均年間売上高の最大 10%まで増額される場合があります（フランス消費法典第 L241-5 条）。

消費者はまた、瑕疵の発見から 2 年間にわたり、フランス民法典第 1641 条から第 1649 条に基づく隠れた瑕疵に対する法定保証の対象となります。この保証により、商品を保持する場合は代金の減額、返品する場合は全額返金を受けることができます。

以下の事由は、法定保証の対象となりません。

- 商品がお客様のニーズに対応していない場合
- 商品の不適切な使用や設置、または本来の用途に適合しない使用や設置
- 商品の改変
- 商品の不適切なメンテナンスまたは保管
- 商品の通常の損耗

5.2 保証期間の延長（任意保証）

法定保証期間の満了後、さらに 12 か月間の延長保証が以下の条件で適用されます。

この保証期間の延長は、商品の製造上の欠陥のみを対象とするものです。

保証期間の延長は無料で、かつ以下の条件で適用されます。

- サイトで商品を購入されたお客様については、自動的に適用
- 他の販売店等で商品を購入されたお客様については、延長保証の申請を行い、かつサイト（www.galibier.com）にアカウントをお持ちであることを条件として適用

保証期間延長の申請は、本サイトの申請フォームから行います。お客様は、ご購入の証明や商品番号などの必要情報を提供する必要があります。

申請が販売者によって承認されると、登録確認メールがお客様に送信されます。

保証の延長に関する本条項は、法定保証によって付与される権利を変更するものではありません。延長は、上記に定める条件に基づき、販売者が期間限定でご提供する追加特典となります。

6. 契約解除権

契約解除権の存在

お客様は、法定の 14 日間に任意の 31 日間に延長した期間内であれば、本契約を理由の提示なく取り消す権利を有します。

取消期間は、ご注文品のお届け日から 31 日後に満了します。

契約解除権を行使するには、明確な意思表示（例えば、郵便または電子メールによる書面の送付）により、本契約を取り消す旨を当社に通知する必要があります。その際、取消フォームのテンプレートをご使用いただけますが、必須ではありません。

取消期間内に契約解除権を行使するには、取消期間満了前にその旨を通知するのみで足りません。

契約解除権は、改変等のない新品にのみ適用されます。使用により状態が変化した新品の場合、その後の契約解除権の行使は認められません。

契約解除権の行使

お客様は、以下の取消フォームをご使用いただけますが、必須ではありません。取消は、会員ページの「購入・返品履歴」欄のほか、以下への郵送または電子メールでも行うことができます。65 rue des Tuiliers, 38430 Saint Jean de Moirans, France – 電子メール：service@galibier.com – またはサイトのフォーム：[ここをクリック](#)

取消期間内に契約解除権を行使するには、取消期間満了前に解除の意思を書面で通知するだけで足りません。

お客様がご使用いただける取消フォームのテンプレート（必須ではありません）

GALIBIER 株式会社（販売者）御中、65 rue des Tuiliers 38430 Saint Jean de Moirans France – service@galibier.com :

注文番号 _____（商品受領日：_____）の注文を取り消す旨をここに通知します。

返品する商品の参照番号 _____

お客様の氏名 _____

お客様の住所 _____

メールアドレス _____

日付 _____

署名（本フォームを紙で提出する場合のみ） _____

返品手順

お客様は、過度の遅滞なく、かついかなる場合でも、電子的な取消の通知を販売者宛てに行った日から 31 日以内に、商品を以下の住所に返送しなければなりません： GALIBIER – 65 rue des Tuiliers 38430 Saint Jean de Moirans, France。商品は、一緒にお届けしたすべての付属品とともに元の梱包に入れ、以下の書類と共にご返送ください。荷物には、「RETOUR COMMANDE（注文品の返品）」と明記してください。

カスタマーサービスからお渡しする返送用ラベルを荷物に貼り付け、集荷場所に持ち込んでいただきますようお願いいたします。

取消の効果

お客様が本契約を取り消した場合、当社はお客様から受領したすべての支払い（配送料を含む。ただし、当社がご提示するより安価な標準配送オプション以外の配送方法を選択された場合に発生する追加費用は除きます）を、過度な遅滞なく、かついかなる場合でも、お客様による本契約の取消が当社に通知された日から 14 日以内に返金いたします。返金は、お客様が別の支払方法を明示的に承諾された場合を除き、当初の注文でご使用になった支払方法と同じ方法で行います。いずれの場合も、返金手数料は一切かかりません。

なお、返金ではなくクレジットノートを受け取ることも可能です。

7. 価格等の条件

7.1 商品の価格

商品の適用価格は、ご注文時にサイトに表示されている価格となります。

商品の価格および通貨は、お選びいただく配送先の国によって異なる場合があります（ユーロ／米ドル／英ポンド／日本円）。

ご注文時には、税別価格と税込価格の両方が表示されます。

付加価値税（VAT）および配送料は、ご希望の配送地域によって異なります。これらの税額および配送料は、ご注文時に表示されます。

販売者は、優待料金を提供する権利も留保します。この特典の条件および期間は、サイトに掲載されるか、お客様に通知されます。

7.2 商品にかかる関税および租税

海外または欧州連合域外への配送を希望する商品を注文された場合、お客様は当該商品の輸入者とみなされます。この場合、お客様は、商品を受け取る国のすべての法律および規制を遵守しなければなりません。お客様は、輸入にかかる関税および租税の課税対象となる場合があります、これらは荷物が目的地に到着した際に徴収されます。商品に適用される関税は、販売者が負担するものとします。

7.3 代金の支払い

商品の代金は、ご注文時に全額をお支払いいただきます。お支払いには、クレジットカード、PayPal、American Express、Apple Pay などをご利用いただけます。国によっては、サイトをご利用いただけるその他の支払方法もあります。

7.4 電子請求書

お客様は、ご注文内容に対応する請求書を電子メールで受け取ることに同意するものとします。

8. 商品修理サービス

販売者は、サイトまたは正規販売店を通じてご購入いただいた商品について、保証期間内か否かにかかわらず、サイトで修理サービスをご提供します。

お客様は、販売者のウェブサイトにある専用フォームのいずれかを使用して、修理依頼を提出する必要があります。

お客様は、商品の保証内容に応じて適切なフォームをお選びください。

法定保証、または保証期間の延長（延長を申込済みである場合）の対象となる商品については、商品の診断依頼フォームにもご記入いただく必要があります。修理は、報告された欠陥が、販売者が認めた商品の製造上の欠陥の1つ以上に関連する場合に限り提供されます。フォームには、確認された欠陥の内容、商品の鮮明な写真に加えて、お客様のご住所を入力してください。

保証期間外の商品については、お客様ご自身で修理依頼フォームにご記入いただく必要があります。この場合、修理は有償となります。フォームへの入力完了すると、お客様に修理費用が通知されます。依頼を完了するには、その費用をお支払いいただく必要があります。このフォームには、希望する修理の内容、商品の写真のほか、ご依頼の処理に必要なお客様のご住所と個人情報も記入してください。

ご依頼を受けた後、販売者のカスタマーサービスがご依頼内容を分析し、要件を満たしているかどうかを確認します。

-ご依頼が要件を満たしている場合、販売者は、商品の修理のために、DHL の配送ラベルをお客様にお送りします。このラベルを荷物に貼り付け、集配拠点にお持ち込みください。販売者は、商品の受領および報告された欠陥の確認後、できるだけ速やかに修理手続きを行います。

ご依頼内容が要件を満たしていない場合、修理は拒否され、発送ラベルは送付されません。有償修理の場合、修理のご依頼時にお支払いいただいた金額は、お客様が別の支払方法を明示的に希望されない限り、お支払時と同じ支払方法で返金されます。

9. 知的財産

販売者は、お客様に販売する商品、とりわけ Galibier ブランドに関する知的財産権を保有します。

お客様は、本契約が商品に関するいかなる知的財産権もお客様に付与するものではないことに同意するものとします。本契約の条件に基づく商品の販売が、フランス知的財産法典の意味における知的財産権の譲渡とみなされることはありません。

お客様は、いかなる方法によっても販売者の知的財産権を侵害しないこと、また、商品の要素または構成部品の全部または一部の偽造となり得る行為に及ばないことに同意するものとします。

本規定を遵守しない場合は、法的措置（不正競争、偽造等に関するもの）の対象となる可能性があることをご承知おきください。

お客様は、注文品を転売せず、商品を個人的な目的のみに使用するものとします。

10. 不可抗力

販売者は、本契約に基づく義務の履行または本契約に基づいて行われた注文の処理の遅延もしくは不履行が、フランスの裁判所の判例法において通常認められる不可抗力事由の発生によるものである場合、その遅延または不履行について責任を負いません。

フランスの裁判所および法廷の判例で通常認められている不可抗力の事例にかかわらず、当事者間の明示的な合意により、以下の事象は不可抗力の事例とみなされるものとします：テロ行為、戦争、サービスに影響を与える第三者企業の全面的または部分的なストライキおよびロックアウト、悪天候、伝染病、交通路、輸送手段または供給手段の遮断（その理由は問いません）、パンデミック、地震、火災、暴風雨、洪水、水害、政府または法律による制限、商品化の形式に関する法律または規制の変更、（フランス・テレコムネットワークまたは技術センターで発生する）電気通信の遮断。

不可抗力事由を主張しようとするお客様は、当該事由を認識した後できるだけ速やかに、配達証明付き書留郵便で販売者に通知しなければなりません。主張された不可抗力事由によって生じた影響が消失した場合、販売者は、あらゆる手段を用いてその旨を遅滞なくお客様に通知し、直ちに義務の履行を再開します。

不可抗力事由となる事象の影響が 1 か月を超えて継続した場合、両当事者は、先に手続を取った当事者の申し出により、本契約が配達証明付き書留郵便をもって当然に解除され得ることに同意します。

11. 下請／譲渡

お客様は、特に商品の輸送に関するサービスの全部または一部を、お客様が選定した任意の下請業者に委託する一般的な権限を販売者に付与するものとします。

いずれの場合にも、販売者は、契約の適切な履行および業務委託先によるサービスの提供につき、お客様に対して責任を負うものとします。

販売者は、自らが選択した譲受人に本契約を譲渡する権限も有します。販売者が本契約を譲渡する場合、お客様は、販売者が譲受人による本契約の適切な履行について連帯責任を負わないことを承諾するものとします。

販売者が事前に書面で同意した場合を除き、お客様による本契約の譲渡、代位、代替その他の形の移転は禁止されます。

12. 責任

適用される法令の定めるところにより、販売者は、お客様に対し、遠隔で締結された本契約から生じる義務の適切な履行について無条件に責任を負います。ただし、当社は、本契約の不履行または不十分な履行が、お客様、本契約の当事者ではない第三者の予見不可能かつ抑制不可能な行為、不可抗力のいずれかに起因することを証明できる場合、その責任の全部または一部を免除される場合があります。

お客様は、ご自身が行う選択について単独で責任を負います。したがって、両当事者は、商品がお客様のニーズに適合しないことを理由として、販売者の責任を問うことはできない旨に合意するものとします。

また、販売者は、本契約に基づき明示的に販売者に割り当てられたサービスについてのみ責任を負います。

販売者は、お客様による商品の誤用、不適切なメンテナンス、および/または過度の使用について責任を負いません。

販売者はまた、通信ネットワークに関連する損害およびお客様のインターネット接続障害についても責任を負いません。

最後に、販売者に対しては、本契約に基づく義務の履行または不履行（部分的な不履行を含みます）に関して販売者に直接起因する損害についてのみ、その責任を問えるものとします。

13. 証拠に関する合意

お客様は、販売者のサイトで行われる電子的なやり取りおよび記録の有効性ならびに証拠能力を認め、それらの記録が手書きの署名が入った文書と同等の証拠能力を有することを認めるものとします。本サイト上、ひいては販売者の情報処理インフラ上に記録されたすべてのデータ、コンピューターファイルまたはデジタルファイルは、それらが関連する事実の証拠とみなされます。

14. 個人データ

本契約の枠組みにおいて、販売者はお客様の個人データを処理する場合があります。個人データの保護に関する規則は、サイト上で閲覧可能なプライバシーポリシーに定められています。

15. その他の規定

本契約の各条項は、可能な限りにおいて、当該条項に適用される法令に照らして有効となるように解釈されなければなりません。本契約のいずれかの条項が、管轄権を有する裁判所または行政当局の最終的かつ執行力のある決定により違法、無効または執行不能と判断された場合、当該条項は、他の条項の有効性に影響を与えることなく、存在しなかったものとみなされ、同等の効果を有する有効な条項に置き換えられるものとします。その際、両当事者は、当該条項の違法性、無効性または執行不能性を知っていれば合意したであろう内容について、誠実に協議するものとします。

いずれかの当事者が本契約のいずれかの条項の適用を主張しなかった場合でも、その当事者が本契約の各条項および条件の遵守を要求する権利を放棄したことにはなりません。

16. 電話セールス

フランス消費法典第 L223-2 条に従い、販売者は、本契約締結のためにお客様の電話番号を収集する際に、お客様には、ウェブサイト www.bloctel.gouv.fr からアクセスできる BLOCTEL の電話セールス拒否リストに無料で登録する権利があることをお知らせします。この登録により、お客様は、現在契約関係にない事業者からの電話セールスを拒否することができます。

17. 準拠法 – 管轄裁判所

本一般販売規約のフランス語版は、他のいかなる言語で作成された版にも優先するものとします。本契約はフランス法に準拠します。

フランス消費法典第 L611-1 条以下に従い、消費者であるお客様は、販売者との間で生じた紛争を友好的に解決することを目的として、消費問題を専門とする調停人を（弁護士費用および鑑定費用を除き）無料で利用する権利を有します。

販売者は、FEVAD（フランス電子商取引・遠隔販売連盟）の電子商取引調停サービスに加入しています。同連盟の連絡先は以下のとおりです。60 Rue La Boétie – 75008 Paris, France – <http://www.mediateurfevad.fr>。

お客様が販売者のカスタマーサービスに事前に書面で申し立てを行ったにもかかわらず解決に至らなかった場合、未解決の消費紛争を調停サービスに付託することができます。

お客様との間で友好的に解決できない紛争が生じた場合は、フランス民事訴訟法典第 42 条に従い、被告の居住地の裁判所に明示的な管轄権が付与されます。ただし、被告の選択によっては、民事訴訟法典第 46 条に従い、販売された商品の実際の引渡し地、またはサービスの履行地の裁判所を管轄裁判所とすることもできます。